（その１）

会計	繰越	検算	転記		
㊐	㊐	大	ホ 夫 田	○	

オ ○

収　支　報　告　書

平成26年分

（平成　年　月　日開催分）

(ふりがな) むろいくにひこうえんかい

1　政治団体の名称　室井邦彦後援会

2　主たる事務所の所在地　兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第１住建尼崎ビル６０１Ａ号室

3　代表者の氏名　室井　邦彦

4　会計責任者の氏名　藤生　賢哉

事務担当者の氏名　藤生　賢哉

（電話）　03-6550-1122

（電話）

（電話）

（電話）

受付
27.3.02
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- □ 有
- ■ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　室井　邦彦

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

139430

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4,384,000
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4,384,000
支　出　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4,384,000
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,400,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24人

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,300,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	841,400	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,141,400	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	4,141,400	

（その7）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	1.個人		
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考								
室井邦彦			3	3	0	0	0	0	H26/1/1	兵庫県尼崎市稲葉荘１－６－２	国会議員	*1				
この頁の小計			3	3	0	0	0	0								
その他の寄附								0								
合計			3	3	0	0	0	0								

（その7）

（7） 寄附の内訳											寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額 十億	百万	千			円	年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考			
新邦友会			5	4	4	0	0	H26/5/26	*1	室井邦彦			
この頁の小計			5	4	4	0	0						
その他の寄附			3	0	0	0	0						
合計			8	4	4	0	0						

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	840,000	
小計	840,000	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	240,000	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	3,300,000	
小計	3,540,000	
合計	4,380,000	

（その14）

(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳					項目別区分　4.事務所費			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所賃借料			3 0	0 0 0	H26/12/20	維新の党参議院比例区第５３支部	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３	
監査料			5 4	0 0 0	H26/5/27	東本武司税理士事務所	兵庫県尼崎市稲葉荘１－７－２１	
この頁の小計			8 4	0 0 0				
その他の支出				4 0 0				
合　計			8 4	4 0 0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（大会費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
大会費	240,000	H26/9/21	品川プリンスホテル	東京都港区高輪４－１０－３０	
この頁の小計	240,000				
その他の支出	0				
合計	240,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分　9.その他の経費　（*1　金銭以外のもの）			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
金銭以外のものによる寄附相当分			330	000	H26/1/1	室井邦彦	兵庫県尼崎市稲葉荘１－６－２	
この頁の小計			330	000				
その他の支出				0				
合　計			330	000				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従つて作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成27年2月28日

政治団体の名称　室井邦彦後援会

会計責任者の氏名　藤生　賢哉　㊞

代表者の氏名　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その7 １.個人	*1	事務所の無償提供
その7 ３.政治団体	*1	兵庫県尼崎市東難波町５－１.７－２３第１住建尼崎ビル６０１Ａ号室
その15 ９.その他の経費　(金銭以外のものによる寄附相当分)	*1	金銭以外のものによる寄附相当分

政治資金監査報告書

平成２７年２月２日

室井邦彦後援会
代表　室井　邦彦　殿

登録政治資金監査人　東本武司
登　録　番　号　第　３７７８　号
研修終了年月日　平成２２年１０月２２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、室井邦彦後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、室井邦彦後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

室井邦彦後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、室井邦彦後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上